

令和8年度採用 会計年度任用職員 募集要項
山梨県立富士河口湖高等学校

1. 目的

この要項は、令和8年度に採用する山梨県立富士河口湖高等学校に勤務する会計年度任用職員の募集について定めたものである。

2. 募集する職種、教科（科目）及び採用人数

非常勤講師……理科（生物）、芸術（音楽）、芸術（美術）、家庭 若干名

3. 受検資格

次の各号に該当すること。

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者
- (2) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない者
- (3) 志望する教科に相当する高等学校教諭の免許状を所有する者、又は令和8年3月31日までに取得見込みの者
- (4) 臨時的任用教職員人材バンク（以下「人材バンク」という）に登録されている者
 - 注1) 登録は、臨時的任用教職員勤務記録カード（以下「臨採カード」という。）を山梨県教育庁義務教育課に提出することにより完了するため、未登録者にあつては受検申込時に併せて提出すること。また、既に登録済みの者にあつては、登録事項に変更がある場合に再提出すること。
 - 注2) 臨採カードは、義務教育課、各教育事務所において配布しており、郵送でも請求することができる。（詳細は山梨県ホームページの義務教育課ページを参照）

4. 任用期間

令和8年4月1日～令和8年7月24日（前期）

令和8年8月19日～令和9年3月31日（後期）

5. 勤務時間

- ① 週1日から5日の間
- ② 1日あたり1時間から7時間の間
- ③ 原則として週あたり18時間以内とする

6. 出願手続

- (1) 出願に必要な書類等
 - ① 志願書（別紙様式1）
 - ② 履歴書（別紙様式2）

- ③ 教員免許状・更新講習修了確認証明書の写し（有効期限あるいは修了確認期限が記載してあるもの 取得見込の者は取得見込証明書）

(2) 出願書類の提出

- ① 提出先 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1
山梨県立富士河口湖高等学校 教頭 小佐野 あて
- ② 提出方法 郵送又は持参（メール便等の消印のないものは不可）
出願書類は、封筒に入れ、表面に「会計年度任用職員志願書在中」と朱書すること。
- ③ 受付期間 令和8年3月9日（月）～3月19日（木）必着
持参する場合の受付時間は午前9時から4時まで ただし、3月19日は正午まで
また、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

7. 検査内容

(1) 書類選考検査

本校において、出願書類により書類選考検査を行う。

(2) 面接諮問検査

- ① 日時 書類選考検査後に電話にて連絡
- ② 会場 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1
山梨県立富士河口湖高等学校

8. 検査結果

採用予定者には、面接実施後数日以内に本人に連絡する。

9. 報酬（報酬単価は令和7年度のものであり、変更となることがあります。）

2,940 円/時間（採用予定の校種・教科に係る教員免許状保有者）

2,580 円/時間（採用予定の校種・教科に係る臨時免許状保有者）

- ① 通勤のために要した費用については勤務日数に応じて支給する。
- ② 期末手当及び勤勉手当については支給しない。

10. 勤務時間、勤務内容

面接諮問検査時に連絡する。

11. 問い合わせ先

山梨県立富士河口湖高等学校 教頭 小佐野 拓 TEL0555-73-2511

12. その他

記載された個人情報、選考検査の実施及び会計年度任用職員の任用のために使用し、その他の目的では利用しません。